

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 アイダエンジニアリング株式会社

【英訳名】 AIDA ENGINEERING, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 会 田 仁 一

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

【電話番号】 042（772）5231（大代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 鷗 川 裕 光

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

【電話番号】 042（772）5231（大代表）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 鷗 川 裕 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第85期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	50,809	39,237	69,159
経常利益 (百万円)	4,371	2,443	6,423
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,024	1,228	4,022
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,587	3,315	1,605
純資産額 (百万円)	75,821	76,280	74,840
総資産額 (百万円)	107,887	106,455	104,114
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	50.12	20.59	66.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	50.02	20.56	66.75
自己資本比率 (%)	69.6	70.9	71.1

回次	第85期 第3四半期 連結会計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.81	7.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(日本セグメント)

連結子会社でありました株式会社アクセスは、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲より除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの事業活動に影響を及ぼしており、今後も状況を注視し、対策を講じてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済については、第1四半期における新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響により大きく落ち込みました。その後経済活動の再開により第2四半期から景気は回復しつつあるものの、国内外における感染再拡大に加え、貿易摩擦や米中対立等、先行きは不透明感が強まっている状況です。

鍛圧機械製造業界におきましては、国内、海外ともに受注が減少し、当第3四半期連結累計期間の受注は前年同期比37.3%減の61,015百万円（一般社団法人日本鍛圧機械工業会プレス系機械受注額）となりました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の受注高については、37,217百万円（前年同期比21.1%減）となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業・サービス活動の制限により受注が大幅に減少した第1四半期以降回復しており、受注残高も42,080百万円（前年度末比4.6%減）まで回復しました。

売上高も、39,237百万円（前年同期比22.8%減）となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業・サービス活動の制限や生産工場の操業停止・縮小による生産・出荷の延期等の影響を受けた第1四半期以降回復しています。

利益面では、減収により営業利益が2,435百万円（同43.6%減）、経常利益は2,443百万円（同44.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は工場の操業停止・縮小に伴う特別損失計上等により1,228百万円（同59.4%減）となりました。

セグメント毎の経営成績は以下のとおりであります。

- 日 本：新型コロナウイルス感染拡大の影響で第1四半期の売上が落ち込んだものの、第2四半期以降は回復し、売上高は29,085百万円（前年同期比18.0%減）となり、セグメント利益は減収等により2,070百万円（同36.4%減）となりました。
- 中 国：早期の感染収束により第1四半期より営業・サービス・製造活動は正常に戻ったものの、中大型プレス機案件少なく、売上高は4,156百万円（前年同期比18.8%減）となり、セグメント利益は減収等により41百万円（同73.0%減）となりました。
- アジア：新型コロナウイルス感染拡大の影響は第2四半期以降軽微となりましたが受注の伸び悩みの影響で、売上高は4,971百万円（前年同期比23.8%減）となり、セグメント利益は減収および原価率の悪化等により387百万円（同55.0%減）となりました。
- 米 州：新型コロナウイルス感染拡大の影響で第1四半期の売上が落ち込んだものの、第2四半期以降は回復し、売上高は7,189百万円（前年同期比14.8%減）となり、セグメント利益は減収等により334百万円（同9.4%減）となりました。
- 欧 州：新型コロナウイルス感染拡大の影響で第1四半期の売上が落ち込んだものの、第2四半期以降は回復し、売上高は5,901百万円（前年同期比31.4%減）となり、セグメント損益は減収等により107百万円の損失（前年同期はセグメント損失67百万円）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産については、前年度末に比べて2,341百万円増加し、106,455百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加2,630百万円、受取手形及び売掛金・電子記録債権の減少4,104百万円、棚卸資産の増加2,548百万円、未収入金の減少955百万円、有形固定資産の減少924百万円、投資有価証券の増加3,675百万円等であります。

負債は、前年度末に比べて901百万円増加し、30,175百万円となりました。主な要因は、短期借入金の減少1,086百万円、前受金の増加2,721百万円等であります。

純資産は、前年度末に比べて1,439百万円増加し、76,280百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加2,061百万円等であります。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は70.9%とな

りました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は696百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,149,000
計	188,149,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,448,421	69,448,421	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	69,448,421	69,448,421	-	-

(注) 「提出日現在の発行数」には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		69,448		7,831		12,425

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,762,500	34,736	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,614,100	596,141	-
単元未満株式	普通株式 71,821	-	-
発行済株式総数	69,448,421	-	-
総株主の議決権	-	630,877	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイダエンジニアリング 株式会社	神奈川県相模原市 緑区大山町2番10号	6,288,900	3,473,600	9,762,500	14.06
計	-	6,288,900	3,473,600	9,762,500	14.06

(注) 当社は、2010年12月「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い、自己株式3,400,000株を抛出し、2017年10月「役員株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、自己株式81,800株を株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ抛出してあります。なお、自己株式数については、2020年12月31日現在において信託E口が所有する当社株式(3,473,600株)を自己株式数に含めてあります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,723	31,353
受取手形及び売掛金	20,378	16,559
電子記録債権	2,748	2,463
製品	2,618	4,187
仕掛品	10,662	11,575
原材料及び貯蔵品	3,557	3,624
その他	3,102	2,011
貸倒引当金	223	249
流動資産合計	71,568	71,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,001	25,150
減価償却累計額	16,957	17,462
建物及び構築物(純額)	8,044	7,688
機械装置及び運搬具	17,095	17,302
減価償却累計額	11,099	11,895
機械装置及び運搬具(純額)	5,996	5,406
土地	7,283	7,296
建設仮勘定	377	466
その他	3,638	3,672
減価償却累計額	3,077	3,190
その他(純額)	561	482
有形固定資産合計	22,263	21,339
無形固定資産	743	759
投資その他の資産		
投資有価証券	5,944	9,620
保険積立金	2,324	1,925
退職給付に係る資産	814	837
繰延税金資産	331	308
その他	156	170
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	9,539	12,831
固定資産合計	32,546	34,930
資産合計	104,114	106,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,733	4,797
電子記録債務	3,369	2,969
短期借入金	2,991	1,904
1年内返済予定の長期借入金	500	-
未払金	707	1,048
未払法人税等	1,681	828
前受金	6,134	8,855
製品保証引当金	583	490
賞与引当金	1,129	609
役員賞与引当金	49	18
受注損失引当金	170	136
その他	1,773	1,817
流動負債合計	23,823	23,476
固定負債		
長期借入金	1,000	1,500
長期未払金	883	911
繰延税金負債	1,445	2,130
株式給付引当金	463	472
退職給付に係る負債	1,387	1,405
その他	271	278
固定負債合計	5,450	6,698
負債合計	29,273	30,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,831	7,831
資本剰余金	12,415	12,423
利益剰余金	56,536	55,874
自己株式	4,917	4,840
株主資本合計	71,864	71,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,638	4,699
繰延ヘッジ損益	47	33
為替換算調整勘定	773	640
退職給付に係る調整累計額	253	209
その他の包括利益累計額合計	2,166	4,235
新株予約権	139	91
非支配株主持分	669	665
純資産合計	74,840	76,280
負債純資産合計	104,114	106,455

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	50,809	39,237
売上原価	39,802	30,930
売上総利益	11,006	8,306
販売費及び一般管理費	6,691	5,871
営業利益	4,314	2,435
営業外収益		
受取利息	74	32
受取配当金	158	149
その他	93	81
営業外収益合計	326	263
営業外費用		
支払利息	21	28
為替差損	131	197
欧州事業再編費用	71	-
その他	45	30
営業外費用合計	269	256
経常利益	4,371	2,443
特別利益		
固定資産売却益	3	5
操業停止又は縮小に関わる助成金収入	-	245
その他	38	0
特別利益合計	42	251
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	22	27
労働災害関連損失	26	-
操業停止又は縮小に伴う損失	-	418
投資有価証券評価損	-	51
その他	0	-
特別損失合計	49	497
税金等調整前四半期純利益	4,364	2,196
法人税等	1,308	949
四半期純利益	3,056	1,247
非支配株主に帰属する四半期純利益	32	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,024	1,228

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,056	1,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	2,061
繰延ヘッジ損益	7	81
為替換算調整勘定	475	132
退職給付に係る調整額	71	44
その他の包括利益合計	469	2,068
四半期包括利益	2,587	3,315
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,554	3,296
非支配株主に係る四半期包括利益	32	19

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社の連結子会社であった株式会社アクセスは、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を「法人税等」として一括掲記しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日の満期手形及び電子記録債務等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形、電子記録債権、ファクタリング債権等(流動資産その他)及び電子記録債務が当該末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	- 百万円	25 百万円
電子記録債権	-	760
流動資産(その他)	-	2
電子記録債務	-	479

(四半期連結損益計算書関係)

操業停止又は縮小に伴う損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

主に当社グループにおける、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき操業停止又は縮小した期間の人件費等の固定費を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,608 百万円	1,525 百万円

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるのれんの償却額はありませぬ。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,955	30.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 上記の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金103百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

(1) 自己株式の取得

当社は、2019年6月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式を2,198,900株、1,999百万円取得しました。

(2) 自己株式の消却

当社は、2019年6月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、2019年11月11日付で自己株式を2,198,900株、1,309百万円消却しました。

この結果、利益剰余金が1,309百万円、自己株式が同額それぞれ減少し、当第3四半期連結会計期間末における利益剰余金は55,538百万円、自己株式は9,897,735株、4,917百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,889	30.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 上記の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対する配当金102百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	日本	中国	アジア	米州	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	25,661	4,724	3,862	8,194	8,366	50,809	-	50,809
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,812	396	2,657	245	232	13,343	13,343	-
計	35,474	5,120	6,520	8,439	8,599	64,153	13,343	50,809
セグメント利益又は損失()	3,252	153	862	368	67	4,569	254	4,314

(注) 1 売上高の調整額はセグメント間取引高の消去額であり、セグメント利益又は損失()の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	日本	中国	アジア	米州	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	19,758	3,200	3,469	7,019	5,789	39,237	-	39,237
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,326	955	1,501	170	112	12,066	12,066	-
計	29,085	4,156	4,971	7,189	5,901	51,304	12,066	39,237
セグメント利益又は損失()	2,070	41	387	334	107	2,725	289	2,435

(注) 1 売上高の調整額はセグメント間取引高の消去額であり、セグメント利益又は損失()の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	50円12銭	20円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,024	1,228
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,024	1,228
普通株式の期中平均株式数 (千株)	60,347	59,640
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	50円02銭	20円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	115	82
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 (千株)	新株予約権 普通株式 17	新株予約権 普通株式 35

(注) 「(1) 1 株当たり四半期純利益」及び「(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益」の算定上の基礎の「普通株式の期中平均株式数」においては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(前第 3 四半期連結累計期間3,428,199株、当第 3 四半期連結累計期間3,433,570株)を自己株式として会計処理していることから、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

アイダエンジニアリング株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 義浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 祐暢

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイダエンジニアリング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。